

2021年3月17日

報道各位

住友林業株式会社

「健康経営優良法人 2021(大規模法人部門)」に認定

住友林業株式会社(社長:光吉 敏郎 本社:東京都千代田区)は3月4日、「健康経営優良法人 2021(大規模法人部門)」に認定されました。

健康経営優良法人認定制度は、経済産業省と日本健康会議が進める健康増進の取り組みの一環で、特に優れた健康経営を実践している大企業や中小企業を顕彰する制度です。今年度は大規模法人部門で1,801法人、中小規模法人部門で7,934法人が認定されました。

当社グループは「人間尊重と健全な職場の実現」を倫理規範の一つに掲げ健康経営を推進。社員一人ひとりの健康の保持増進と、生き生きと働ける職場環境づくりに努めています。

心身の健康を保ち精力的に業務に取り組めるよう、連続休暇としての「リフレッシュ休暇」や夏季休暇等を含め年間14日以上の有給休暇の取得を奨励。火・水曜日が定休日となっている住宅・建築事業部門では家族との時間や自身の趣味などの時間に充てる「ファミリーフレンドリーデー休暇」を設け、土日の休暇取得を促進しています。

社員の健康保持・増進の取り組みでは、長時間労働の削減や健康診断の受診を徹底し、社内に保健師および臨床心理士を配置して社員が相談しやすい体制を整えています。

2020年度には、積極的な健康づくりをより促進するために、ストレスチェックの項目にプレゼンティーズム[※]を測る項目を追加しました。分析結果を今後の健康施策に活かしていく予定です。

当社はこれらの取組により、社員が健康で活躍できる活気ある職場づくりを進めます。

※ プレゼンティーズム:出勤しているにもかかわらず、心身の健康上の問題が作用して、パフォーマンスが上がらない状態のこと。



◀ 本件に関するお問い合わせ ▶

住友林業株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 渥美・河村
TEL:03-3214-2270 / Eメール ccom@sfc.co.jp